

# JCAAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
ワシントン日本商工会会報

3月号 2026年 No. 580

## 目次

- 米国での生活と移民法  
第90回「移民法最新情報」  
米国移民法弁護士 石田 砂織……………2
- ワシントン月報(第217回)「服部自叙伝(6)」  
米国特許弁護士 服部 健一……………6
- 広告募集のご案内……………10
- 今月の書籍紹介「持つ者とヨットを持つ者」  
ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子……………11
- English Rescue by Jennifer  
「Language and Culture」……………13
- 編集後記……………15

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.  
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

## 連載

### 「米国での生活と移民法」

近年、米国移民局での永住権面接をきっかけに、ICEが関与するケースが報告されているそうです。今月は、その背景や注意すべきポイントを、具体例を交えながら分かりやすくご解説いただきました。P.2～

.....

### 「ワシントン月報:服部自叙伝」

服部弁護士の自叙伝連載・今月号は、特許庁へ戻り人生の転機となる出来事を経て、新たな決意を固めたエピソードとなっております。どうぞお楽しみください。P.6～

.....

### 「English Rescue by Jennifer: Language and Culture」

米国建国250周年となる今年は、「America's 250th Anniversary and National Parks」をテーマに、国立公園を通じて米国の歴史を振り返っていただいております。今月はGreat Smoky Mountains National Parkをご紹介します。P.13～



# 米国での生活と移民法

## 第90回「移民法最新情報 – 永住権申請の際の注意事項<sup>1</sup>」

米国移民法弁護士 石田 砂織

トランプ政権も2年目に入り、米国移民局(USCIS)と移民税関執行局(ICE)との連携が一層緊密化しています。アメリカ国内で非移民ビザのステータスから永住権申請を申請する際、多くの場合最終段階で移民局での面接があるのはご存知の方も多いと思われます。ここ数ヶ月、今まで問題なく終わった面接の場でICEにより身柄を拘束され、移民収容所に送還されるといった事件が各地で起こっています。中には、アメリカ国籍所持者と結婚し、永住権申請書類を提出、生まれて間もない子供を連れて家族3人で移民局に面接を終えたすぐ後にその場でICEに身柄を拘束されたといった恐ろしい事件もあります。<sup>2</sup>

行政側は、「犯罪を犯した不法移民の取り締まりを優先にしている」と言っていますが、現状は、これまでビザや永住権の申請に影響のなかった些細な法律違反でも、またはなんの違反のない場合でも、移民法取り締まりの対象となる場合があります。

現時点では、サンディエゴや一部のカリフォルニア州の移民局での面接で、ICEによる身柄の拘束が起こっている様ですが、このようなICEの活動がアメリカ各地に広がることも十分考えられます。そこで今回は、どの様な場合に取り締まりの対象になる可能性があるのかを含め、永住権を申請する際の注意点についてお話しします。

今回お話しするのは、アメリカ国内で何らかの非移民ビザのステータスから永住権に切り替えるAOS(Adjustment of Status)の手続きについてです。例えば、E、L、Hビザで入国した後、雇用者がスポンサーになった永住権申請をする場合や、ESTAで入国後、アメリカ人国籍所持者と結婚するなどして、家族がスポンサーになって永住権を申請する際にある手続きです。この様な場合、一旦日本に戻って在日アメリカ大使館にて移民ビザを申請するという事も可能ですが、国内で永住権取得が可能なAOSという手続きが便利であるため、一般的な手続きです。

### 移民局での面接が取り締まりへ繋がる仕組み

移民局(USCIS)は本来、アメリカでの活動目的に沿った移民法上のステータスへの変更や永住権申請等の審査を行う行政機関であり、ICEのように外国人の身柄拘束など移民法違反の取り締まりをする機関ではありません。ただ、両機関とも国土安全保障省(Department of Homeland

1 本文に書かれている情報は、執筆時点のもので、その後の法改正などは反映していません。また、本文の内容は具体的な個別事案に関して法的なアドバイスをするものではありません。

2 <https://www.nytimes.com/2025/11/26/us/trump-green-card-interview-arrests.html>;  
<https://www.youtube.com/watch?v=rydmlExrhg>; <https://kutv.com/news/local/utah-family-shocked-after-ice-arrests-husband-during-final-green-card-interview>; 他。

Security(DHS))の管轄にあります。このため、申請者の情報、過去の出入国履歴、退去命令、犯罪歴などは、共通のデータベースで管理されています。

アメリカ移民法弁護士会の情報によりますと、移民局にてAOS面接前にまず、面接予定者のリストの事前チェックが行われ、長期不法滞在者、犯罪歴、最終退去命令、申請書類の虚偽や不正などが疑われるケースを要注意案件として選びます。そして、面接当日、審査官は面接の進行状況をリアルタイムでICEと共有し、拘束すべきかどうかの判断材料を提供します。拘束方針が固まると、面接終了の数分前にICE職員が部屋に入り、その場で身柄を確保する仕組みとなっている様です。

また、法律上、アメリカ国籍所持者との結婚をもとに永住権を申請する場合は、合法に入国している限り、入国後の不法労働などのステータス違反やオーバーステイなどは免除されることになっていますが、ICEはこうした法律や判例を無視する場合も見受けられます。こうして、法律上は免除されるはずの移民法違反と実際の移民法執行現場との不一致があるという事もしっかりと把握する必要があります。

さらに、面接の場で身柄が拘束されなくても、AOS(永住権申請)が却下される場合もあります。現在のDHSの方針では、AOSが却下された時点で、H-1BやLビザなどの非移民ステータスが維持できていない場合は、即座に国外退去の手続きを行うため、移民法裁判所への出頭を命じるNotice to Appear(NTA)と呼ばれる起訴状が発行されることとなります。移民法裁判所での手続きは長期に渡り、裁判を待つ間身柄が拘束される場合もあります。

したがって、永住権申請の際は、過去に移民法違反のある方、起訴に至らなくても逮捕歴のある方などは勿論、以下の場合にも注意が必要です。

- 移民法上のステータス違反と見做される行為が発覚した場合: 特に注意が必要なのは不法労働です。不法労働はステータス違反の一種です。移民法上「就労」と見做される行為は幅広く、ビザで認められている雇用者以外へのサービスの場合は不法労働と見なされてしまいます。例えば、ちょっとしたベビーシッターや短期労働、自営業、日本の顧客を相手にした商売等を移民局からの労働許可書なしに営むことは、移民法上、不法労働と解釈されます。また、金銭的報酬を受け取らなくても、本来であれば賃金が支払われる活動をした場合は、「ボランティア」としては通用せず、労働と見做されます。ただし、E-2SやL-2S等、駐在員の配偶者は労働許可証を取らなくても合法にアメリカでの労働が可能です。
- 非移民意図を要するステータスで入国する際にすでに移民意図を要すると見做される場合: 例えば、非移民意図を要するF-1ビザ、J-1ビザなどで入国後すぐにアメリカ人と結婚した場合や、アメリカへの移住の準備を日本にいる間に初めている場合です。例えば、ESTAで入国する前にすでに子供のアメリカでの学校の入学を手配したり、アメリカでの銀行口座や賃貸アパートの契約を結ぶ準備をしたりしていることが発覚した場合も、アメリカに入国する目的を偽って入国したと見做される場合があります。



## 皆様に支えられ、 インテレッセは創業30周年。

Washington, DCを拠点に、日英バイリンガル人材採用と人事クラウドサービスを支援しています。



### 提供サービス

#### ■ 人事管理クラウドサービス (iiiHR事業)

30年の派遣管理経験から生まれた、人事管理を効率化するクラウドサービス。

##### 主なメリット

- ・人事アドミ: 時間と手間を軽減
- ・法令遵守: 基礎的な条項を網羅
- ・クラウドサービス: 利便性を向上
- ・格安なサービス料金: \$480/月~

##### 30日間

無料トライアル実施中!

Email: [iiiHR@iicareer.com](mailto:iiiHR@iicareer.com)  
Website: [www.iiiHR.com](http://www.iiiHR.com)

#### ■ 人材紹介・派遣サービス (iicareer事業)

DC地域の特性と企業ニーズを理解したきめ細やかなマッチング。

#### ■ 調査業務・各種コンサルティング

市場調査、組織課題の可視化、人事制度改善支援など。

#### ■ 地域情報誌「さくら新聞」発行 (iii-Media事業)

DC地域のコミュニティと企業をつなぐ情報発信。



採用・人事・ビジネスに関するご相談は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

**interesse international inc.**

Email: [dc@iicareer.com](mailto:dc@iicareer.com) Tel: 571-384-7117

1717 K Street NW Suite 900, Washington, DC 20006



YAMATO  
TRANSPORT  
U.S.A.

INTERNATIONAL  
MOVING SERVICE



お荷物の多い方! 時間のない方!  
面倒なお引越は全てまかせて  
ら~くらく!



安心

引越 **5<5<5 海外パック**

箱に入らない家具や  
自転車なども送りたい、ただ安く  
済ませたい! そんな方へ



丁度  
いい

**ベーシックプラン**

定形の箱に入るお荷物だけ  
ご自身で梱包をして節約!  
すぐに必要ではない  
お荷物は船便で割安に



節約

**単身プランSea**

定形の箱に入るお荷物だけ  
ご自身で梱包をされる方  
必要な荷物を  
最短の所要日数でお届け



早い

**単身プランAir**

各サービスの詳細はウェブサイトにてご覧いただけます!

[www.yamatoamerica.com/cs/](http://www.yamatoamerica.com/cs/)



フリーダイヤル 5 4 5 6 5 8  
**1-866-5-KIKOKU**

日本以外の世界中へのお引越・米国内のお引越も!

米国ヤマト運輸 ワシントンDC支店

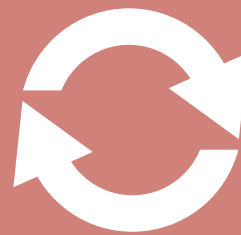
22930 Quicksilver Drive, Unit 115

Dulles VA, 20166

Phone: (703) 661-3501

Email: [wasoperat@yamatoamerica.com](mailto:wasoperat@yamatoamerica.com)

## 登録情報の ご確認、更新をお忘れなく



法人会員、個人会員ともにご登録情報(会員名、電話番号、メールアドレスなど)にご変更がある場合は、お気軽に事務局までメール([office@jcaaw.org](mailto:office@jcaaw.org))にてご連絡ください。

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください!

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください!

**JCAAW**  
Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.



「君は特許庁から来たんだらう？」

「ええ、そうです」

「であれば12年位そこで働くと弁理士の資格が付くじゃないか、そうすれば一生働ける。我々は何の資格も付かないから私のようにビジョンを作ったり、アイデアを出したり、本を書かなければならないんだ」

「それは、まあ、そうかもしれませんが…」

と答えたものの、あの彼から私の方が、活路がある、と言われてちょっと愕然としたものである。そういえば父も特許庁は一生の仕事が出来るどころだ、と言っていたが...と考えたりもした。とにかく、この会話がそろそろ特許庁へ戻ろうか、と考え出した1つのトリガーになったのは疑いもない事ではあった。その上、自分の人生ではテニスをもっと活用しなければならないはずだが...、ここでは忙しくてそれも十分出来ないと悩んでいた事も事実であった。

特許庁へ戻ることを企画室長に相談すると「君、これだけ本省で働いて名を広めておいて、今更戻るなんてもったいないじゃないか」、とかなり留意を促されたが、一度考え出すと止まらない自分であった。

## 8.2 米国大学へ政府留学

特許庁へ戻ると齋田部長から「ノイローゼにもならず仕事をして、良く通産本省と特許庁のパイプを作ったな。大変な功績だ。しかし、これからは外国、特に米国特許庁との英語交渉、中でも日米特許問題が特に大事になっている。英語交渉が重要なので政府留学試験を受けろ」という。この留学は科学技術庁が各省庁の技官に原子力関係をベースにして英語を勉強させる制度で、父が科学技術庁に出向していた時に特許庁に導入した制度であった。米国大学への留学！これこそ私が学生時代から長年考えていた夢だ、とその準備をどんどん進めた。幸い全てはとんとん拍子に進み、ワシントンDCにあるジョージ・ワシントン大学の原子力工学修士課程へ入学した。この政府留学は、原子力の勉強は当然としても、同時に将来英語で外国特許庁と交渉出来る人材を育てるためのものでもあったので、私は学校での授業はヒアリングを向上させるため、話す方はアパートでテニス仲間を作って向上させようと考えた。

## 8.3 米国アパートでテニスナンバー1

そしてアメリカに飛ぶと、テニスコートが7面もあり、しかもレッスン・プロさえもいる、テニスが好きな者が集まるオークウッド・アパートに入居し、私はそこのナンバー1になった。その後、アパート対抗戦があり、私はシングルのナンバー1で出て、7試合全て勝ったのである。彼等に、日本人は英語をあまり喋らないが真面目に仕事をする奴が多いらしいけど、君は良く喋るけど仕事の方は本当にちゃんとするのか、とか冗談を言われたりした。このアパートでテニス仲間とワイワイしていて、私はつくづく英語を米軍の極東放送(FEN)で勉強していて本当に良かったと感じたものである。そして同時に、私はもしかするとアメリカでも働いていけるのではないかとさえも感じ始めた。しかし同時に留学生は留学費の予算という生活の保障があるから楽しいのであって、特許庁を辞めて米国で働いたら仕事や生活の保障はないので大変だろうな、どうなるか分からないだろうな、とも考えて、不安になり躊躇していたのも確かである。

## 8.4 米国企業の日本特許出願問題

米国留学中に、ある日本弁理士先生からワシントンDC 在住で日本語を喋る二世のニノミヤ弁護士(仮名:故人)を紹介され、彼の事務所を訪問して日本特許問題を論じた。そしてニノミヤ弁護士から、米

国企業は日本では特許をなかなか取得出来ないのだが一体どうしてなんだ、日本特許制度に問題があるのではないか、という相談を受けた。そこで、私は彼に日米特許プラクティスの違いや日本特許プラクティスの重要点をレクチャーしたところ、彼も真の問題点を理解して、その後、彼の日本出願の問題はあっという間に解決したのだった。ニノミヤ弁護士のみならず、出願人のアメリカ企業も非常に喜んだのは当然である。その後私が日本に帰国すると、ニノミヤ弁護士は日本に出張に来る度にいつも私を訪れて、彼のクライアントの米国企業の幾つもの日本特許問題を次々に相談し、私はそれらを公正で正当な範囲で説明して解決していったのである。

そのような米国企業としては、当時世界最大の鉄鋼メーカーであったU社があり、その技術は素晴らしく、日本の鉄鋼メーカーよりずっと上だった。しかし、技術水準があまりに高かったためか明細書の記載は膨大で理解は簡単ではなく、また、翻訳も大変だったためか、世界で日本だけなかなか特許が許可されなかった。そこで担当していた日本の弁理士先生に対して私も出来る限り丁寧に応対し、問題点を合法的範囲内で詳細に説明した。そのせいか、両者も本質的問題点を理解し、特許が許可され始め、彼等から非常に感謝されたものだった。しかし、それから数十年してU社の鉄鋼業は頭打ちになり、日本の鉄鋼企業に合併、吸収されるかどうかという問題に直面し、バイデンとトランプ両大統領が反対すると言う問題に発展していったのは皮肉であったが、最後はそれを乗り越えて合併は成功したようであった。

以上のことから日米特許問題を解決するためには私のような人材がアメリカにいる必要があるのではないかと我々はよく考え、話していた。これがそれから数年後に私は特許庁を退職してアメリカへ行くきっかけになったと言える。

## 8.5 調整課調査班長と特別会計

米国留学から帰って来ると私は調整課調査班長という審査部の全ての仕事を総括する特許庁で最も重要と言われる課の班長に任命された。そして特許庁に革命をもたらしたとも言えるような若杉長官(故人)が赴任された。丁度、その時米国特許庁はコンピュータでの管理や審査を行うというような画期的なペーパーレス計画を1982年に発表したのである。

若杉長官と齋田部長はその200ページ位のレポートを留学帰りの私の前に置き、一週間以内に目を通してレポートを作れ、と命令してきた。私はバタバタでそのレポートを何とか作ってレクチャーすると若杉長官も齋田部長も、これは大変な計画だ、日本もコンピュータ化していかなければならないな、と言う。しかしその時の特許庁の予算は、枠が決まっている一般会計だったので、コンピュータ化の費用を自ら捻出したりする事は出来なかった。私は、特許庁も特別会計にすれば何とかなるのかなあ、と呟いてみた。若杉長官は腕組みしてじっと考え、よし分った、何とかしよう、ちょっと自民党へ行ってくる、と言って立ち上がって出て行った。齋田部長と私は呆気にとられて見ているだけだった。そして若杉長官は夕方頃に戻ってくると、よし、もう特許庁の特別会計化とコンピュータ計画は基本的には大丈夫だ、後は君らが国会対策資料を作れ、というではないか。我々がその理由を聞くと、自民党幹部に説明したら、若杉の言う事なら大丈夫なんだろう、と信用してくれたんだ、と言う。そうか自民党が賛同してくれば何とかなるか、と私は特許庁という巨大な氷山が動いていく感じがした。それと共に、これなら特許庁の将来は彼等がいれば大丈夫だ(特許庁の特別会計を国会が許可したのはそれから3年後位であった)、私は自分の長い間の夢を追いかけて、アメリカで日本特許庁を支えてもいいのではないかと考え始めたのである。つまり、私のアメリカ行きは、アメリカで日本企業のアメリカ特許出願を支える、というよりも、アメリカで日本特許庁を支えるという点が重点だったとも言える。

## 9. 特許庁退庁

### 9.1 退職を考える

この特別会計で特許庁が大きく躍進する事は間違いなかった。たとえばコンピュータ管理体制の確立や留学生はそれまで特許庁に予算はなかったが、特別会計になってからは特許庁独自の予算(出願料金収入等)で両方共出来るようになってきている。ともあれ、当時の特許庁にとって大きな問題は米国企業が日本の特許制度は不当であると批判していた点であり、私のような人材がアメリカに行って彼等や日本特許庁をサポートしなければならないのではないかという決意を固める事件が生じた。

### 9.2 同僚の死と退庁の決意

それは私が調査班長の激務を終え、その直後に審判部に異動して審判官になった時に出来事である。隣に座っていた若い審判官が突然来なくなり、1年後に亡くなった。彼の身体はそれほど丈夫でなく、常に何かの薬を飲んでおり、服部さんは丈夫で、元気で羨ましいですね、と常に言っていた。その彼が、突然、特許庁に来なくなった。その理由は、脳に異常が生じ植物人間になったため、約1年闘病した後亡くなったのである。私は葬儀長を行ったが、最後にお棺の頭の部分の蓋を開けて彼にお別れを告げる事になった。すると、私の前を歩いていた彼の5、6歳位の子供が棺桶の中を見ると、ギャー、と悲鳴をあげたではないか! ちょっと大袈裟だな、と次に私が見るとハッと息が詰まってしまった。一年間の植物状態で、恐らく点滴で持ち堪えていただけのようで顔は骨だけで肉はなく、その骨の上に黒い皮膚がべったり付いていただけであったのである。私はとにかく驚愕したが、同時にある種の感動も覚えたのは確かである。あの病弱だった彼がここまで何とか持ち堪えたという事はすごい体力と信念だ。その点、私は驚異的な体力と健康があり、頭痛と腹痛と風邪引きは一切なく、何と恵まれているのだろう、この頑丈な体をもっと有効に使って日本のために、特許庁のために仕えなければ罰が当たるのではないか、今から特許庁を辞めてアメリカに行ってどうなるか分からないにしても頑張らなければならないのではないかと考え始めたのである。というより私は幼少期に2度も死に目に会っており、今も生きているのは本当にラッキーに過ぎない、と昔の事故を改めて考え直し始めた。

そして辞職してアメリカに行って日本のため、日本特許庁のため、そして日米特許制度のために働こうじゃないか、と決意したのである。

### 9.3 退庁の相談

特許庁退職の是非を上司達と相談すると、斎田部長を含めほとんどの者は、何を今更、と呆気に取られていたが、日本特許庁のためになるならそういう人生もあるか、と理解を示していたのも事実であった。そして特許庁退職は何とかなりそうだと分かってから最後に父に退職して米国へ行く事を告げた。今までの父と私の長年の関係から、父は激怒して、何をバカな事を考えているんだ!、と怒鳴られると覚悟していたが、父は少しも騒がず、平然と、まあ、日本のためになるならそれも人生の1つの選択肢だな、お前は長男だが服部家の事は心配せずにやってこい、と言ったではないか! 私は父が言った事を直ぐに信じられず、呆気に取られてちょっと耳を疑ってから、ありがとうございます! と叫んだ。私の人生において、父が私の意見や方針について同意して理解してくれた最初の出来事であったとも言えた。その時、通産省大臣官房企画室に抜擢されて、首相官邸に行って田中総理と話した事や米国留学で活躍した事が多少評価されたのかな...、父は結構冷静に私を見ていたのかな...と考えさせられたものだった。

(続く。「自叙伝」原本は日本弁理士会パテント誌2025年7月号に掲載)

## 広告募集のご案内

### JCAW会報に広告を掲載しませんか？



広告のイメージ図

JCAWは、ワシントンDCにおける日本人コミュニティの重要な情報発信元であり、商工会議所として地域社会において重要な役割を果たしています。

そんなJCAWの会報を通じて、貴社の広告や宣伝を効果的に発信しませんか？

会報の広告にはリンクを設定でき、クリック一つで貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセス可能です。さらに、年間契約でお得なプランもご用意しております。

詳細は、ぜひJCAW事務局までお問い合わせください。

#### 料金体系（2026年1月からのレート）

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報*	1/4ページ	\$65	\$600	\$100	\$860
	1/2ページ	\$130	\$1,200	\$165	\$1,470
	1ページ	\$260	\$2,400	\$320	\$2,880

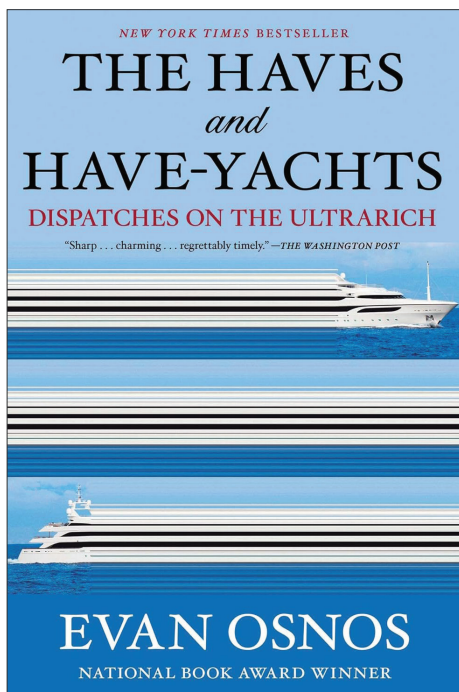
\* 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。1年（1月～12月）契約で1回割り引きとなります。（会報は年10回発行）

#### お問い合わせ先

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.  
 1819 L Street N.W., Suite 410, Washington, D.C. 20036  
 TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948  
 Email: office@jcaaw.org URL: www.jcaaw.org

今月の書籍紹介  
 これが大富豪たちの生活の実像だ  
 投資としては割が合わないヨットも  
 将来のビジネス投資に利用する  
 「持つ者とヨットを持つ者」  
 エヴァン・オズノス

ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子



「持つ者とヨットを持つ者」  
 エヴァン・オズノス(スクリプナー)

米政府は9月9日、2019年以来、中間所得に変化はないが、トップ10%の所得は30%増えたと発表。また昨年末のピュー研究所の報告によると、所得に満足している米国人は30%に過ぎず、大半は賃金が生活費の上昇に追いついていないことに不満を抱いている。2019年時点で米国の富豪トップ400人が3兆ドルの富を持ち、これは全黒人世帯とヒスパニック世帯4分の1の合計を超えていた。

本書のタイトルは「持つ者と持たざる者(the haves and the have-nots)」をもじっており、単に「持つ者」ではなく「ヨットを持つ者」、つまりスーパーリッチの生活について記し、所得格差の拡大に注意を喚起している。著者はニューヨーク・タイムズのベテラン記者で、シカゴ・トリビューンの海外記者としてピューリッツァー賞2回受賞。

大富豪たちの生活の実像に迫るべく、著者はモンテカルロ、パームビーチ、パロアルト、ハリウッドなどを訪れた。まずは海軍の戦艦並みの大きさのギガヨット。ロシアのオリガルヒも含め大富豪は大邸宅もさることながら、ヨットを持つが、今やその数は過去最多だ。例えば元レコード・映画会社経営者デイヴィッド・ゲフィンには454フィートの「ライジング・サン」に、ホワイトハウスを去った直後のオバマ夫妻、ブルース・スプリングス

ティーン、トム・ハンクス等をポリネシア沖でもてなしていた。

ヨットは維持費がかかるし、減価償却するため、投資としては割が合わないが、余っているお金を使い、羨望の的となったり、自分の王国に好みの客を招待し、よりよい関係を築き、将来のビジネス投資に利用するには最適だ。

シリコン・バレーやNYの大富豪たちの間では、防空壕もブームだ。ハイテク関係者はなぜか世界滅亡の日が来ると信じ込んでいる。そもそもオバマ大統領の誕生後、白人優位主義者たちがサバ

イバルの準備を始めたが、ハイテク関係者の場合は社会制度が崩壊すると考え、自分たちのような頭脳明晰な人間は生き残るべきだと家族の生存を確保している。

例えば、メタのマーク・ザッカーバーグなどは自宅の地下に大規模な防空壕を作っている。またある起業家は廃棄された核ミサイル倉庫を30万ドルで買いあげ、2,000万ドルを投じ、地下15階のコンドミニアムを作り、1フロア300万ドル、半フロア150万ドルで売り、完売した。オーナーには医者や歯医者もいる。起業家ピーター・ティールやグーグル共同設立者ラリー・ページはニュージーランドを目指した。

原子力科学者会報の世界終末時計は、パンデミックやプーチンが核兵器使用のハードルを引き下げたことなどを考慮に入れ、2025年1月に人類絶滅の午前零時まであと89秒と過去最短に設定した。これも終末論者たちの不安を扇動しているのだろう。富豪たちは財テクに秀で、納税額は最低限。貧富の格差が拡大することにより、社会がより不安定になっていることに自分たちが一因となっている事を認識しているので、自身のサバイバルに熱心なのだと思う。

コネチカット州グリニッチはもともとブッシュ族に象徴される街だが、現在ではヘッジファンドや金融サービス企業が多い。ジョージ・W・ブッシュの祖父プレスコット・ブッシュは上院議員だったが、穏健派ロックフェラー・リパブリカンよりもさらに市民権や人工中絶、福祉などについてリベラルな考えを持ち、住民は穏健な共和党支持者たちだった。

それがティー・パーティーの誕生や反オバマ感情により、保守派が影響力を増すようになった。早く保守に転向したハンリー夫妻はそもそもレーガンを支持し、高校と大学で保守主義を推進するチャーリー・カークの非営利団体ターニング・ポイントUSA(2012年設立)の出資者となった。つい最近、銃殺された人種差別主義的、外国人嫌悪的、女性差別的発言で知られ、トランプ政権立役者と言われるカークを彼らは他の保守献金者をつないだ。

そして富豪の間では、トランプの登場とともに、社会的責任を放棄し、自己利益追求に走る傾向が顕著になった。彼らは自分たちが経済に貢献したよりも多くの富を得ており、その貪欲さは底がない。一方、連邦最高裁はホワイトカラー犯罪の対象範囲を制限し続けている。そして、トランプは大統領就任日に連邦政府職員雇用を90日間凍結したが、国税庁についてはそれを無期限にした。また米政府効率化省は国税庁の税務監査官3分の1を解雇し、監査力を低下させた。スーパーリッチにとって、より有利な社会が築き続けられている。

(NEW LEADER 2025年11月号より転載)

## English Rescue by Jennifer : 「Language and Culture」

ジェニファー・スワンソン

---

---

### Hot Topics – America’s 250th Anniversary and National Parks

The **250th anniversary of the United States in 2026** offers an opportunity to reflect on the nation’s history, ideals, and shared heritage. The **National Park Service** plays an important role in preserving the landscapes, historic sites, and monuments connected to America’s founding and development—from Revolutionary War battlefields to civil rights landmarks. During this anniversary year, national parks provide meaningful places for Americans and international visitors alike to learn about the country’s past while recognizing the importance of protecting these sites for future generations.

In this series, we are highlighting national parks that commemorate important chapters of American history. Last month we explored **Yellowstone National Park** and its significance in the creation of the national park system, as well as **Independence National Historical Park**, where key events in the nation’s founding took place.

#### Great Smoky Mountains National Park

This month we turn our attention to **Great Smoky Mountains National Park**, established in 1934 to protect the forests, wildlife, and cultural heritage of the southern Appalachian region. Long before the park was created, the land was home to the **Cherokee** people, who lived in the area for centuries. In the early 20th century, extensive logging threatened the region’s forests, prompting conservationists and local communities to advocate for protection. Through public donations and federal support, large areas of land were eventually preserved and designated as a national park. Today, Great Smoky Mountains National Park is known for its remarkable biodiversity, scenic landscapes, and historic mountain communities, and it is the most visited national park in the United States.



Visitors to the park can enjoy a wide range of outdoor activities. With more than 800 miles of hiking trails—including sections of the **Appalachian Trail**—the park offers opportunities to explore forests, mountains, and streams. Scenic drives such as **Newfound Gap Road** provide sweeping views of the surrounding landscape. Popular destinations like **Cades Cove** feature

preserved cabins and churches from early Appalachian communities, while trails to waterfalls such as **Laurel Falls** highlight the park's natural beauty. Wildlife—including black bears, deer, and wild turkeys—is also commonly seen throughout the park.



The park also offers insight into the culture and history of the **Appalachian Mountains** region. For generations, communities in these mountains developed distinct traditions shaped by Native American heritage and by settlers from Scotland, Ireland, and Germany. These influences contributed to the region's unique music, storytelling, crafts, and mountain culture—traditions that remain an important part of Appalachian identity today.

- <https://www.nps.gov/grsm/learn/historyculture/index.htm#:~:text=The%20mountains%20have%20had%20a,enrollees%20in%20the%2020th%20century>
- <https://www.nps.gov/grsm/planyourvisit/basicinfo.htm>
- <https://historycollection.com/appalachian-culture-explained-in-40-facts/>



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経歴を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店:Jennifer Swanson/四軒家 忍(著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

[jenniferswanson.org](http://jenniferswanson.org)



### 3月編集後記

春らしい陽気の日が増え、日照時間もぐっと長くなってきました。サマータイムが始まると、「いよいよ春だな」と気持ちが軽くなるものです。ただ今年は、中東戦争によって世界全体が落ち着かない空気に包まれており、季節の変化をゆっくり味わう余裕がないという方も多いかもかもしれません。ニュースを追っているだけで1日が終わってしまうような、そんな日々が続いています。

そんな中でも、明るい話題として盛り上がりを見せているのが、高市首相の米国訪問です。ワシントンDCでも関連イベントが多く、久しぶりに日米関係の前向きな動きを肌で感じられた気がします。緊張感の続く国際情勢の中で、こうした交流が持つ意味の大きさを改めて実感しました。

そして、ワシントンDCの春といえば、やはり桜祭りです（開催期間：3月20日～4月12日）。タイダルベイスン周辺の桜が咲き始めると、毎年のことながら心がふっと軽くなりますね。日米友好の象徴でもあるこの季節は、在留邦人にとって特別な時間でもあります。商工会としても例年通り桜祭りを支援していますので、皆さんと一緒に盛り上がりましょう。忙しい毎日の合間に、春の空気を感じながら少しでもリフレッシュできますように。

芦澤・岡本

---

会報に関するお問い合わせにつきましては、[JCAW事務局](#)までご連絡ください。

---